

第2 平成18年度予算概算要求の概要

1. 予算配分の重点化

・「基本方針2005」に従い、重点4分野に予算配分を重点化する。

- ※重点4分野
- ①個性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方
 - ②公平で安心な高齢化社会・少子化対策
 - ③循環型社会の構築・地球環境問題への対応
 - ④人間力の向上・発揮 -教育・文化、科学技術、IT-

・各事業・施策分野でも、その目的・成果に踏み込んできめ細かく重点化するとともに、「予算配分の重点化促進のための加算」をも活用して、防災・減災、公共交通の安全の確保等のための事業・施策を重点的に推進する。

《重点4分野への重点化》

	公共投資関係費	行政経費	合計
重点4分野合計	5兆4,097億円	1,823億円	5兆5,920億円
(対前年度倍率)	(1.19)	(1.14)	(1.18)
全体に占めるシェアの変化(H17→H18)	77.7%→82.1%	25.9%→27.8%	72.8%→77.2%

《各事業・施策分野で重点的に推進する事業・施策等》

金額は国費、()内は対前年度倍率

○道路

- ・緊急輸送道路の橋梁等の耐震補強 522億円 (1.81)
- ・3箇年プログラムの推進
- ・三大都市圏環状道路の整備 1,966億円 (1.20※)

※平成17年度供用区間を除く。

○治水		
・ 近年頻発している集中豪雨等に対応する 床上浸水対策		1,947億円 (1.23)
・ 警戒避難体制整備と一体となった 効率的な土砂災害対策の推進		517億円 (1.25)
○住宅・市街地整備		
・ 建築物・住宅市街地の地震防災対策の推進		435億円 (1.83)
・ 中心市街地の再生		160億円 (皆増)
・ まちづくり交付金・地域住宅交付金の拡充		4,828億円 (1.92)
○都市公園		
・ 防災公園の整備		561億円 (1.18)
○下水道		
・ 下水道における地下街等の緊急浸水対策		1,945億円 (1.21)
・ 下水道の緊急地震対策		315億円 (皆増)
○鉄道		
・ 鉄道の安全対策の推進		27億円 (1.50)
・ 新幹線鉄道の整備		787億円 (1.12)
○港湾		
・ 港湾における災害への対応力強化		592億円 (1.27)
・ スーパー中樞港湾プロジェクトの推進		333億円 (1.18)
○空港		
・ 羽田再拡張事業等大都市圏拠点空港の整備		1,222億円 (1.36)
・ 航空安全・保安対策の強化		44億円 (1.95)
○海岸		
・ 地震対策推進地域等における 緊急津波・高潮対策		264億円 (1.28)

2. 重点課題への対応

防災・減災対策、公共交通の安全の確保、少子化・高齢化への対応、地域再生・都市再生の推進、国際競争力の強化など当面する課題に重点を置き、限られた予算で最大限の効果の発現を図る。

※〔 〕内は国費、()内は対前年度倍率

防災・減災対策の推進

(1) 地震・津波対策の推進

○耐震化等による住宅等の安全、緊急輸送ルート・交通インフラ等の機能の確保

(緊急輸送道路沿道住宅・建築物の耐震化の促進) [160億円 (8.00)]
緊急輸送道路沿道の大規模建築物・住宅の倒壊を防止するため、耐震診断・改修に係る支援の強化を図る。また、耐震改修等事業の地域要件を撤廃する。

(橋梁耐震補強3箇年プログラムの推進) [522億円 (1.81)]
耐震補強3箇年プログラムに基づき、緊急輸送道路の橋梁、新幹線・高速道路をまたぐ橋梁の耐震補強を推進する。

(鉄道駅・港湾・空港の耐震化) [77億円 (1.52)]
鉄道駅の耐震補強、港湾の耐震強化及び空港の地震・津波対策を強力に推進する。

(下水道地震対策緊急整備事業(仮称)の創設) [315億円 (皆増)]
耐震化による処理場等の被災時の最低機能確保対策等を推進する。

(災害対策の中核機能を担う拠点的庁舎等の耐震化) [76億円 (2.71)]
災害対策の中核機能を担う拠点的庁舎等の耐震改修を推進する。

○密集市街地の緊急整備

(地震危険度マップ等の作成の推進) [188億円の内数]
重点密集市街地等において、地震による火災の延焼危険性、避難困難性等を示した地震危険度マップ等を整備する。

(住宅・建築物の協調建替の推進) [615億円の内数]
耐震性・耐火性の顕著に劣る重点密集市街地において、延焼防止効果の高い住宅・建築物の協調建替等への支援を強化する。

○地震・津波時の避難円滑化の推進

堤防耐震化等と併せ、大規模地震や津波発生時に避難場所・防災拠点となる防災公園、海岸避難塔等の整備を図る。

(防災公園の整備の推進)

[561億円 (1.18)]

(津波危機管理対策緊急事業の拡充)

[30億円 (1.51)]

○地震・津波の観測・情報提供体制の強化

[43億円 (5.46)]

ケーブル式海底地震計やGPS波浪計の設置・活用、関係部局の情報一元化、船舶への情報提供等体制強化を図る。また、災害時において、地下鉄内を含め、公共交通機関の運行情報等を提供するシステム整備等を図る。

(2) 水害・土砂災害・高潮対策の推進

○浸水危険性の高い市街地、地下街等の緊急整備

貯留・浸透施設、ポンプ場等効率的なハード対策に加え、ハザードマップの公表等のソフト対策を実施することにより緊急的・効率的に被害の最小化を目指す。

(総合緊急内水対策の推進)

[356億円 (1.17)]

(下水道総合浸水対策緊急事業(仮称)の創設)

[715億円 (皆増)]

○安全で確実な避難のための土砂災害対策の推進

[56億円 (1.14)]

避難路及び代替地のない避難場所を保全対象とする砂防事業等を実施し、土砂災害時の警戒避難体制の整備を効果的に推進する。

○高潮・高波による被害防止対策の重点実施

[13億円 (2.60)]

平成16年台風の甚大被災地の再度災害の防止及び人的被害危険地区の解消を図るため、堤防等の改修・補強を緊急に推進する。

○台風・豪雨等の観測・予報の強化

[11億円 (皆増)]

気象ドップラーレーダーの整備による集中豪雨の監視・予測能力の向上、台風に関する予報精度・情報内容の改善及び中小河川に対する洪水予測の実施、洪水注意報・警報の高度化を図る。

(3) 災害等への機動的な対応の充実

○地域基盤安全対策緊急事業推進費(仮称)の創設 [2,400億円 (皆増)]

洪水、高潮、土砂流出、地震等の自然災害に係る再度災害防止に資する事業等及び公共交通における重大な事故等の再発防止に資する事業等について、年度途中における機動的な対応を可能とする予算を創設する。

公共交通の安全の確保

(1) 事故・トラブルを踏まえた緊急対策の推進

○安全マネジメント態勢の構築 [4億円 (3.13)]
ヒューマンエラー等に起因する事故の多発を踏まえ、安全マネジメント評価システムを導入するとともに、モード横断的な安全監視や航空・鉄道事故調査等に関する体制の整備を行う。

○ヒューマンエラー事故防止対策の推進 [41億円 (皆増)]
ヒューマンエラー事故防止のための技術の研究・開発等を行うとともに、鉄道運転士の資質の維持向上、航空事業者に対する安全対策の強化や航空管制システムの高度化等の取組みを強力的に推進する。

○A T Sの整備等鉄道における安全対策の推進 [23億円 (1.45)]
本年4月のJR西日本の脱線事故を踏まえ、経営基盤の弱い中小鉄道事業者等が行うA T Sの緊急整備等脱線防止対策を促進する。

○踏切対策のスピードアップ
歩道幅や高度な踏切遮断機等の「速効対策」の強化により5年間で約1,300箇所の対策を実施するとともに、連続立体交差事業などの「抜本対策」の拡充により約1,400箇所の対策を2倍にスピードアップする。
(連続立体交差事業の拡充(生活道路中心のミニ連立、融資制度の拡充)) [623億円の内数]
(踏切保安設備の整備の促進) [2億円 (1.22)]

○自動車分野における監査・審査の強化 [6億円 (1.28)]
I Tを活用した総合的な監査情報システムの構築により効率的な監査を実施する。また、審査の強化等により迅速かつ着実なリコールの実施を図る。

○A I Sを活用した次世代型航行支援システムの整備の促進 [16億円 (1.03)]
船舶交通の安全確保を強化するため、A I S (自動識別装置) 陸上局の整備を促進するとともに、海上交通センターの航行安全支援機能を強化する。

○地域基盤安全対策緊急事業推進費 (仮称) の創設 (再掲)

(2) 治安・テロ対策等の推進

○交通機関におけるテロ対策の強化 [3億円 (1.50)]
手荷物検査等における次世代検査技術等の研究開発を進めるとともに、港湾における保安対策、国際的な航空保安対策、東アジア海域における海賊対策の強化を図る。

○巡視船艇・航空機の計画的整備・運用 [301億円 (1.97)]
老朽・旧式化が進んだ巡視船艇・航空機の緊急かつ計画的な整備・高性能化を図るとともに、しょう戒等による情報を一元的に集約し分析・評価等を行うシステムの構築を進め、巡視勢力の効率的・機動的な運用を図る。

少子化・高齢化への対応の推進

(1) ユニバーサルデザイン政策の推進

○バリアフリー施策の推進
公共交通・市街地等における一体的・総合的なバリアフリー施策を推進する。
(「心のバリアフリー」社会の実現) [1億円 (1.00)]
(官民協働の協議会組織の支援等を通じたまちづくりの促進) [299億円の 内 数]
(公共交通機関におけるバリアフリー化の推進) [117億円 (1.26)]

○公共交通の円滑化に向けた取組みの推進 [12億円 (2.22)]
乗継利便性の向上のため、バス・鉄道共通ICカードの普及促進を図るとともに、交通事業者と地域住民の団体等の協働による交通結節点等の利便性向上のための取組みを促進・支援する。

○福祉タクシー普及促進モデル事業の創設 [2億円 (皆増)]
要介護者・身体障害者等移動制約者の移動手段確保のため、地域の関係者が協力して行う福祉タクシーの導入等の取組みに対して支援を行う。

(2) 住宅セーフティネットの機能向上

○重層的かつ柔軟な住宅セーフティネットの構築 [3,919億円の 内 数]
(子育て世帯・高齢者世帯等の支援)
・特定優良賃貸住宅の家賃助成を子育て世帯に重点化するとともに、地方公共団体が自由に助成のウエイトをつけられるようにする。
・入居者限定がない等の一定の要件を満たした民間賃貸住宅に関する情報提供等を行うあんしん入居支援事業(仮称)を創設する。
・高齢者の生活に適した住宅への住替え等を促進するため、高齢者の所有する住宅の賃貸を円滑化する持家資産活用支援制度を創設する。
(低額所得者の支援)
一時的住宅困窮者を支援するための短期間の借上公営住宅に係る助成の充実、低額所得者への公平かつ的確な公営住宅の供給を図る。

地域再生・都市再生の推進

(1) 中心市街地再生の推進

○暮らし・にぎわい再生事業（仮称）の創設 [160億円（皆増）]
中心市街地の再生を図るため、意欲のある地区について、土地の集約、都市機能の導入等及びこれらに関連するソフト施策・賑わい空間施設整備に対して助成を行うとともに、中心市街地の活性化に資する事業を行う民間事業者を支援する新たな仕組みづくりを行う。

○まちづくり交付金の拡充 [2,600億円（1.35）]
全国都市再生をより一層推進するため事業規模を拡大するとともに、中心市街地活性化に係る一定の要件を満たす地区について、交付限度額算定の対象となる市町村提案事業の割合を引き上げ、市町村の創意工夫をより活かして中心市街地再生を推進する。

(2) 地域活力の強化

○国土形成計画の策定 [9億円（1.18）]
国土形成計画の策定に向け、人口減少社会の到来をはじめとした我が国の経済社会情勢等を踏まえつつ、国土の質的向上を図り、国民生活の安全・安心・安定の実現を目指す国土のビジョンを提示する。

○新幹線鉄道の整備の推進 [787億円（1.12）]
高速性、大量性、安全、環境に優れた新幹線鉄道の整備を推進することにより、国土の骨格となる高速交通機関の整備を図り、地域の活性化や地域間の連携強化を促進する。

○建設業の再生の推進 [23億円（皆増）]
入札契約制度改革の推進を通じて、不良・不適格業者の排除の徹底やダンピング受注の防止、談合の排除などを図り、公正な市場環境を整備するとともに、新分野進出など経営基盤の強化に向けた経営革新の取組みを促進することにより、過剰供給構造を是正し、建設業の再生を推進する。

○新しい時代に対応した不動産市場の構築 [1億円（皆増）]
不動産証券化市場の拡大に伴い、市場に流入した資金を質の高い不動産の供給や土地利用の再編・再生に結びつけるため、不動産の価値を高める新たなビジネスのための環境整備、不動産の性格を踏まえた市場ルールの構築等に関する検討を行い、地域再生・都市再生の基盤となる新しい不動産市場を構築する。

国際競争力の強化

(1) 国際物流施策の総合的・一体的・戦略的な推進

○国際物流の円滑化に向けた取組みの推進 [6億円 (2.55)]

主要空港・港湾のある地域ブロックにおける「国際物流戦略チーム」を積極支援するとともに、IT技術を活用した在庫管理・出荷・国際一貫輸送システムの実証実験等を実施する。

○スーパー中枢港湾プロジェクトの推進 [333億円 (1.18)]

高規格コンテナターミナル、荷さばき施設及び24時間フルオープン支援施設等の整備を推進するとともに、民営化等の埠頭公社改革や港湾・鉄道の積替施設の整備の促進を図る。

○東アジア「準国内」物流システムの構築 [8億円 (皆増)]

増加する対東アジア貨物の海上輸送と他の輸送モードとの円滑な接続を図るため、シャーシ等蔵置施設等の整備を推進するとともに、高度荷さばき施設等が集積した物流結節点（港湾ロジスティクス・ハブ）の整備を支援する。

○円滑な国際物流を支える道路ネットワークの構築 [1,586億円 (1.05)]

- ・IC等から拠点空港・港湾等への10分以内のアクセス率の向上等に向け道路の拡幅や交差点改良などを実施する。
- ・国際標準コンテナ車が重要な港湾等と大規模物流拠点とを積み替えなく走行できる基幹ネットワークの構築を図る。

(2) 都市機能の強化に向けた都市基盤整備の推進

○羽田再拡張事業等大都市圏拠点空港の整備の推進 [1,222億円 (1.36)]

羽田空港の再拡張事業等を着実に推進するとともに、成田国際空港について北伸による平行滑走路の2,500m化を推進するほか、関西国際空港の二期事業については、2007年の限定供用に向けて整備を推進する。

○三大都市圏環状道路の整備の促進 [1,966億円 (1.20※)]

※平成17年度供用区間を除く。

三大都市圏における通過交通や都心部に集中する都市交通の分散により、交通の円滑化、環境負荷の軽減を図る。

(3) 観光立国の推進

○戦略的な日本ブランドの発信と国際競争力のある観光地づくり

[48億円 (1.27)]

- ・中国・韓国等からの修学旅行等の促進による若者交流支援の拡充、自治体等と連携したPRと誘客等を官民一体で実施し、ビジット・ジャパン・キャンペーンの高度化を図る。
- ・観光ルネサンス事業を拡充し、民間組織が行う観光振興事業や公共交通事業者等が行う案内表示整備への補助、観光産業の高度化等に係る実証実験及び観光まちづくりコンサルティング等を実施する。
- ・総合的なマネジメント組織による、案内標識、観光案内所、IT機器等、様々な観光情報提供手段が連携した総合的な観光情報提供システムを構築するための実証実験等を行う。

(4) 海洋権益等の保全

○大陸棚の限界画定のための調査等の推進

[69億円 (1.03)]

国連海洋法条約に基づき、200海里を超えて認められる我が国大陸棚の限界画定のため、内閣官房の総合調整の下、関係省庁が一体となって、平成21年5月の国連への提出期限に向け、必要な調査を実施する。また、国土保全上重要な沖ノ鳥島において、保全・利活用策の検討を行う。

環境対策の推進

地球温暖化対策の推進

○自動車交通分野におけるCO₂削減の推進

(自動車分野のCO₂排出量評価プログラムの構築) [1億円 (皆増)]

自動車運送事業における効果的な省エネ対策の実施を支援するため、低公害車の導入、エコドライブの推進等の運送事業者の取組みによるCO₂削減効果の評価が可能となる評価プログラムを構築する。

(CO₂削減効果の高い道路施策の推進) [5,728億円 (1.20)]

CO₂削減アクションプログラムを策定し、交通渋滞を緩和・解消するとともに車の利用方法の改善などを体系的かつ集中的に実施する。

○海上交通分野におけるCO₂削減の推進

[2億円 (1.93)]

電力を陸上から供給し、接岸中の船舶が機関を停止させることを可能とする陸上側施設の検討に関する社会実験を行う(船舶のアイドリングストップ)。また、今後需要拡大が予想される天然ガスの安定供給に資する天然ガスハイドレート(NGH)輸送船を開発する。

3. 成果重視の施策展開

政策評価等の結果を踏まえ、コストの縮減を図りつつ、事業・施策の総合化、PFI手法の活用等により、成果目標の達成に向けて効率的な施策展開を図る。

《「成果重視事業」・「政策群」の活用》

- 「モデル事業」の基本的枠組みを維持しつつ、政策評価との連携を強化した「成果重視事業」（合計8事業）と、府省横断的に予算措置と規制改革等を連携させる「政策群」（合計11項目）の活用を推進。
【関係資料8（P. 63）】

《政策評価等の的確な実施と予算への反映》

- 所管行政全般にわたって設定した成果目標（27の成果目標・119の業績指標）に基づき、政策評価等を的確に実施し、概算要求に適切に反映。
 - ・政策チェックアップ及び政策レビューで導出された課題等を踏まえ、必要性、効率性、有効性等の観点から、平成18年度予算概算要求等に係る新規施策について43件の事前評価を実施。
 - ・個別事業の新規事業採択時評価を概算要求時点で15件実施。
【関係資料7（P. 61）】

《コスト構造改革の推進》

- 工事コストの縮減を一層推進するとともに、事業のスピードアップによる事業便益の早期発現や、調達における積算方式や発注方式の見直し等を通じ、コスト縮減目標（平成19年度までに、平成14年度の標準的な公共事業のコストと比較して、15%の総合コスト縮減率）の達成を目指す。

《事業・施策の総合化》

- 成果目標の効率的達成を図るため、事業・施策の総合化を図る。
【関係資料6（P. 58）】

《PFI手法の活用》

- 国土交通省関係PFI事業の件数を、平成18年度末までに、平成14年度末比で3倍増とすることを目指し、羽田空港国際線地区の整備や航空保安大学の移転等のPFI手法による整備の推進や、補助制度等を活用した地方公共団体におけるPFI事業の推進を支援する。

4. 地方公共団体向け国庫補助負担金改革の推進

昨年11月の「三位一体の改革について」の政府・与党合意を踏まえ、引き続き小規模事業等については廃止・縮減等を行うとともに、地方の自主性・裁量性を向上させる交付金化等の改革を推進する。

《国庫補助負担金の廃止等》

- 税源移譲に向けた着実な取組み
公営住宅家賃収入補助の廃止
- 小規模事業等に係る国庫補助負担金の廃止
砂防環境整備事業費補助等の廃止

《地方の自主性・裁量性を向上させる改革》

- まちづくり交付金・地域住宅交付金の拡充
地方の自主性・裁量性の高い交付金について、地域のニーズを踏まえて更に使い勝手を向上させつつ、大幅な増額を図る。